

# 令和8年1月定例教育委員会議録

- |                      |                     |       |
|----------------------|---------------------|-------|
| 1. 日 時               | 令和8年1月7日(水)午後2時00分  |       |
| 2. 場 所               | 泉佐野市役所4階 庁議室        |       |
| 3. 出席委員              | 教育長                 | 奥 真弥  |
|                      | 教育長職務代理者            | 石崎 貴朗 |
|                      | 委 員                 | 甚野 益子 |
|                      | 委 員                 | 谷口 朋  |
|                      | 委 員                 | 形部 博紀 |
|                      | 委 員                 | 角 竜一  |
| 4. 説明のために出席した職員の職、氏名 |                     |       |
|                      | 教育部長                | 南 幸代  |
|                      | 日本遺産推進担当理事          | 中岡 勝  |
|                      | 読書活動推進担当理事          | 大引 要一 |
|                      | 学校給食担当理事            | 田中 伸宏 |
|                      | 泉州国際マラソン担当理事        | 山路 功三 |
|                      | 教育総務課長              | 鍵埜 和弘 |
|                      | 教育総務課教育総務担当参事       | 山本 建志 |
|                      | 教育総務課教職員担当参事        | 宮本 勝久 |
|                      | 教育総務課施設整備担当参事       | 榘谷 忠数 |
|                      | 学校教育課長              | 長田 龍介 |
|                      | 学校教育課学校指導担当参事       | 辻本 武司 |
|                      | 学校教育課人権教育担当参事       | 渡辺 健吾 |
|                      | 生涯学習課読書活動推進担当参事     | 細矢 祥代 |
|                      | 生涯学習課鉄道のまち担当参事      | 峯 和弘  |
|                      | 青少年課長               | 洞 義浩  |
|                      | スポーツ推進課泉州国際マラソン担当参事 | 池田 秀明 |
|                      | スポーツ推進課スポーツ推進担当参事   | 檜葉 浩司 |
|                      | 文化財保護課世界農業遺産担当参事    | 高橋 和也 |
|                      | (庶務係) 教育総務課総務係長     | 室 拓二  |
| 5. 本日の署名委員 委 員       |                     | 形部 博紀 |

## 議事日程

### (報告事項)

- 報告第1号 教育委員会後援申請について  
報告第2号 教育委員会後援実施報告について  
報告第3号 事務局職員の人事異動について (教育総務課)

- 議案第1号 第二次泉佐野市教育振興基本計画について (教育総務課)  
議案第2号 泉佐野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画 (案)  
について (教育総務課)

(午後2時00分開会)

### 奥教育長

ただ今から令和8年1月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は、委員全員が出席をされておりますので、会議が成立しております。

本日の会議録署名委員は形部委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、本日の審議に入ります前に、12月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、谷口委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第1号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

### 鍵埜教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料1に基づいて説明。

新規1件、継続7件、計8件の事業内容について一括で報告。

### 奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第1号を終わります。

次に、報告第2号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

### 鍵埜教育総務課長

報告第2号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。

報告資料2「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。

報告件数は今回12件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料2をもって報告にかえさせていただきます。

#### 奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第2号を終わります。

次に、報告第3号「事務局職員の人事異動について」を議題といたします。この件については私から報告します。

教育委員会事務局の人事異動については、報告資料3の一覧表の通りです。

管理職の異動対象者を紹介

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第3号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第1号「第二次泉佐野市教育振興基本計画について」を議題といたします。説明をお願いします。

#### 鍵埜教育総務課長

それでは、議案第1号「第二次泉佐野市教育振興基本計画について」ご説明させていただきます。

本市では、平成27年7月開催の総合教育会議におきまして、教育行政の中心的な計画である、教育振興基本計画について、その目標や施策の根本となる方針の大部分が、大綱に該当すると考えられることから、同計画を大綱に代えることをご承認いただき、教育委員会議、総合教育会議、パブリックコメント、市議会への報告を経まして、平成27年11月に泉佐野市教育振興基本計画を策定いたしました。その後、令和3年10月の改定を経まして、計画期間を終え、現在に至っております。

次期計画につきましては、市議会でもご指摘をいただきましたが、策定作業が遅れましたこと、事務局としてお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

今回お示しする素案につきましては、前回の計画を基に、数値の更新やこの間の経過や推移について表現を更新・変更することを基本とし、事務局各課において原案を作成いたしました。

本日は、その素案をお示しさせていただき、内容についてご確認いただくとともに、今後、学識経験者及び教育に関する事務の点検評価の評価員からのご意見を求め、また、今後の教育委員会議で継続してのご審議、パブリックコメント、総合教育会議での協議を経まして、3月の成案を目指し、作業を進めてまいりますので、委員及び関係の皆さまにおかれましては、何とぞご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明資料につきまして、事前の資料送付ではご迷惑をおかけいたしました。この場をお借りしてお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

続きまして、計画素案の内容につきまして、【第一次計画との主な変更点】をご説明させていただきます。

資料につきましては、「議案資料1-1(修正)第二次泉佐野市教育振興基本計画」をご覧ください。実績値や目標値、また表現を変更更新した箇所について、赤字で記載をしております。

1 ページ目の「第1章 計画の策定にあたって」につきましては、現段階においては、表現の一部修正および年次の更新を行っております。

2 ページ目の「第2章 本市の教育をめぐる現状と課題」の「1. 人口、世帯数、園児、児童、生徒数の推移」につきましては、2 から3 ページでこの間の推移について記載しております。

4 ページからの、「2. 子どもたちの現状」の「学習・体力の状況や生活習慣等について」につきましては、学習面では、令和6年度に実施された全国学力・学習状況調査における、小学校6年生・中学校3年生の平均正答率の結果をふまえた分析と、課題に対する取り組みについて、生活面では、児童生徒質問紙からの分析と、課題に対する取り組みについて、体力や運動習慣面では、令和6年度に実施された全国体力・運動能力調査における、小学校5年生・中学校2年生の体力合計点の結果をふまえた分析と、課題に対する取り組みについて記載をしております。

8 ページからの、「幼児期の教育について」では、後段について、表現の修正を行っております。続いて「人権教育について」では、数値の更新とともに及びICT活用などについて表現を修正しております。

10 ページからの「不登校児童・生徒について」では、本市の小・中学校における不登校率の状況について、現状の分析と課題について記載をしております。児童生徒や家庭の抱える多様な問題に対して、各学校がチームとして対応していく必要があり、専門家や関係諸機関と連携し迅速かつきめ細やかに対応していくことが必要として記載をしております。また、支援の現状としまして、これまでの体制や取り組みに加えて、新たに(6)地域ステーション「かぜまち」の設置について記載をしております。

12 ページからの「暴力行為及びいじめについて」につきましては、本市の暴力行為発生件数について、現状の分析と課題、今後の取り組みについて記載をしております。

13 ページからの「3. 学校・家庭・地域の連携」では、令和6年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の回答状況から、学校と家庭との連携による、基本的な生活習慣の見直しの重要性が高まっていること、学習指導要領がめざす、子どもたちの豊かな学びと成長を社会全体で支えるという考え方に基づく学校・家庭・地域の連携について記載をしております。

14 ページからの「4. 社会教育・スポーツの状況」の「文化財の保存と継承」「貴重な歴史的資源の保全と積極的な活用」について、では、本市には、国宝の慈眼院多宝塔とそれを含む「史跡日根荘遺跡」、大阪府唯一の重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」をはじめとする文化財が数多く存在し、国に認定された3つの日本遺産ストーリーを持つ市として、日本最多の構成文化財数を有すること、歴史観いずみさの役割や取り組み、教育的機能を活用した学習機会の充実について、今後、3つの日本遺産を保有するまちとしてのインパクトを活かし、インバウンドや観光文化の振興を推進することについて記載をしております。

16 ページからの「各種講座や生涯学習情報の提供について」では、変化する社会に適応した新しい知識や技術等についての情報発信について、17 ページからの「自主的な生涯学習などの状況について」では、より多くの人が集い交流する場、活力ある地域コミュニティ形成の場として、重要な役割を果たすことについて記載をしております。

18 ページからの「図書館サービスの充実について」では、令和3年11月に制定された「泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例」の趣旨をふまえ、「いずみさの電子図書館」などの取り組みや今後の課題について記載をしております。

19ページからの「スポーツの実施状況について」では、社会体育における施設環境の整備について、また本市のスポーツ振興に多大な協力をしていただいているスポーツ団体の取り組みや、今後のスポーツ振興について記載しております。

21ページの「青少年の健全育成について」では、地域を超えた交流事業について、また世界各国との交流について記載しております。

22ページの「5. 教育環境」の「就園・就学の支援について」では、2人目以降の保育料の無償化等の施策について、「支援を要する子どもたちへの教育相談について」では、表現の修正、今後の取り組みについて記載しております。

23ページの「教育施設等の整備について」では、学校施設についてはこれまでの取り組みと今後の環境改善について、学校図書館については、学校図書館司書の配置や学校図書館支援センターの開設、ネットワーク強化などのこれまでの取り組みの経過、家庭での読書推進のための啓発などの取り組みや、現在進行中の施設面の整備について、記載しております。

25ページの「第3章 基本計画の理念と施策の基本方向」では、前回計画と同様に、今回の「基本計画」策定に際し、全体を一貫する教育理念として『「主体的に学習に取り組む人材」の育成』を掲げること、また外国にルーツをもつ、次年度入学予定の就学前児童を対象とした、就学前日本語教室「こどもにほんごきょうしつ」の実施について記載しております。

26ページの「2. 施策の基本方向」の『「主体的に学習に取り組む態度」の育成』では、この間の経過について記載するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、資質・能力の育成に重点的に取り組むことを記載しております。(1)から(5)では、表現の修正や「個別最適な学び」「協働的な学び」について、(6)では小中一貫教育について、(7)では「子どもの主張コンクール」の活用、(8)ではALTの活用について、(10)では部活動の地域連携について、(14)では読書環境の充実について、追記・修正を行っております。

28ページの「人権教育について」では、表現の修正と、すべての人が国籍・年齢を問わず義務教育を受けることができる機会の保障について記載しております。

29ページの「学校・家庭・地域の連携について」では、それぞれの役割についてお示しするとともに、学校・家庭・地域が一体となって取り組みを進めることで教育の質を高め、子どもたちの可能性を最大限に引き出せるようにするとともに、子どもたちが安全で安心して学び、育つ場を提供することについて、記載しております。

31ページの「教育環境の整備について」では、引き続き安全で安心な教育環境の整備に努めることを、「学校図書館の充実について」では、多様な読書活動を推進し図書館教育の充実を図るため、「泉佐野こども読書通帳」を配布し、その活用を促すほか、全小中学校図書館に電算システムを導入して環境整備に努めることについて記載しております。続いて「社会教育の充実について」及びひとつ先の「図書館について」では、表現の修正を、32ページの「歴史館いずみさのについて」、「文化財の保存と継承について」では、機構改革も踏まえた表現の追記と、今後本市の歴史文化資源をより活用し、地域活性化およびさらなる賑わいづくりに努めることについて記載しております。

33ページの「スポーツ振興について」では、多種多様な取り組みによりスポーツに関心をもってもらうきっかけづくりに努めること、障がい者や高齢者の健康維持増進につながる取り組みについて、「青少年健全育成について」では、地域、青少年指導員、警察との連携について、記載しております。

34ページ以降の「第4章 施策の展開」今後5年間に取り組むべき施策の具体的な内容では、項目ごとの指標を更新するとともに、

「(1) 学力・体力の向上を図ります」では、学力・体力向上に向けた具体的な取り組みや、部活動指導員の配置増員について、

「(2) 道徳教育を充実します」では、様々な価値観について、子どもたちが多面的、多角的視点で「考え、議論する道徳」への質的転換を図っていくことについて、

「(3) 人権教育の推進に努めます」では、この間の条例改正などの経過及び表記の修正を行うとともに、夜間中学の表記を追加し、

「(4) 英語教育を推進します」では、主体的に行動する力を育むことや、小中連携について記載、

「(5) 小中一貫教育を推進します」では、この間の議論や中学校区ごとの取り組みを交流しながら、さらなる推進について記載し、

「(6) ICTを活用した教育活動の充実に努めます」では、社会環境の変化やこの間の取り組みをふまえ、教育DXによる学び・指導の変革とICTの効果的活用の推進について記載、

「(7) 生徒指導・教育相談体制充実に努めます」では、この間の経過をふまえた表現の修正、支援体制の充実にについて記載し、

「(8) 安全・安心な学校づくりに努めます」では、この間の取り組みをふまえた表現の修正、子どもたちの安全確保及び学校の安全管理を推進することについて記載、

「(9) 泉佐野市の未来を創る教育事業を充実します」では、この間の取り組みをふまえた表現の修正、防災教育について追記し、

「(10) 国際交流を推進します」では、この間の取り組みをふまえた表現の修正とともに、今後各事業の充実発展に努めることを記載、

「(11) 安全で快適な教育施設の整備・充実に努めます」では、表現の修正を行い、

「(12) 通学区域について」では、平成29年4月の新通学区域施行時の10年経過後の見直しなどの表記を追記、

「(13) 小・中学校の学校給食を充実します」では、小学校における自校方式及び親子方式による給食調理室の整備やオーガニック給食の実施について、表記の修正及び追記を、

「(14) 放課後児童健全育成事業を推進します」では、民間事業所に運営を委託し、延長保育や学習支援プログラムの実施及び支援員の体制強化を図るなどの事業内容の充実にについて記載、

「(15) 幼児教育を充実します」では、表記の修正とともに、就学前日本語教室「こどもにほんごきょうしつ」の実施を追記し、

「(16) 生涯学習を推進します」では、生涯を通して学習行動が行える「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べるまちづくりを推進について記載、

「(17) 学校教育や市民との協働による歴史的資産の活用を推進します」では、これまでと同様に、市内小・中学校との連携を深め、学校現場での地域学習や歴史学習の充実に努めること、加えて機構改革にかかる表記を追加、

「(18) 図書館機能の充実に努めます」では、図書館電算システムの更新などによる環境整備や市民講演会などの取り組みについて追記、

「(19) 文化財を活かしたまちづくりをめざします」では、「文化財保存活用地域計画」の認定など、これまでの経過や取り組みをふまえた表記の更新及び機構改革にかかる表記を追加、

「(20) 生涯スポーツの振興を図ります」では、社会環境の変化や、「スポーツフェスタ泉佐野」などの取り組みをふまえた表記の更新を行い、

「(21) 青少年の健全育成に努めます」では、経過をふまえた表記の追加更新など、それぞれをさせていただいております。

48ページ以降の「施策の展開(指標と目標)表」では、今後の目標値について、先ほど申し上げました21の項目ごとに設定をしております。

50ページの「第5章 基本計画の進行管理」では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第27条に基づき、これまでも毎年実施している「教育に関する事務の点検及び評価」を継続して行い、計画の効果的かつ着実な推進に努めるとともに、5年経過後に評価・点検を行うことを記載しております。

また、補足資料として、議案資料1-2、新旧対照表をつけさせていただいております。

変更点をご確認いただく際にご参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明の冒頭でも申し上げましたが、本日は、事務局作成の計画の素案をお示しさせていただき、内容についてご確認いただくとともに、今後は学識経験者及び教育に関する事務の点検評価の評価員からのご意見や、パブリックコメントをふまえ、また、今後の教育委員会議で継続してのご審議、総合教育会議での協議を経まして、3月の成案を目指し、作業を進めてまいりますので、委員及び関係の皆さまにおかれましては、何とぞご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。また、議案の提案とさせていただきますので、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、教育総務課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

5年前に前回の泉佐野市教育振興基本計画について中間評価を行い、一部改訂を行っていただけましたね。

鍵埜教育総務課長

中間見直しにつきましても改定時期がずれておりまして、前回の泉佐野市教育振興基本計画は平成27年度に策定されていたため、本来であれば令和2年度に中間見直しを行うべきでありましたが、時期が1年ずれており、令和3年度に改定が行われておりました。

奥教育長

5年を経過した時点で、実態を踏まえて改定していたということには変わりありませんね。

鍵埜教育総務課長

その通りです。

奥教育長

第二次泉佐野市教育振興基本計画については、今後の10年を見据えて、教育の基礎とするために策定する必要があるということで、提案してもらったところです。

今後のスケジュールについて、説明してください。

鍵埜教育総務課長

本日の定例教育委員会議に議案として上程しておりますが、現在、学識経験者と教育に関する事務の点検・評価の評価委員の方々に、資料をお送りさせていただいております。本計画についての意見を聴取しております。こちらの意見を受けた後、パブリックコメントの募集が今月、令和8年1月下旬に開始します。また、2月の定例教育委員会にて、修正点等ございましたら、その時点での修正についてご報告をさせていただきます。その後、令和8年2月18日（水）の総合教育会議にて、市長と教育委員会で、計画について協議・審議していただきます。令和8年3月5日（木）に予定しております定例教育委員会議にて、計画について策定していただき、その後に市議会での報告を行う予定としております。

奥教育長

最終的に、令和8年3月定例教育委員会議にて、策定するということですね。

鍵埜教育総務課長

その通りです。

奥教育長

ご意見をいただく学識経験者はどなたでしょうか。

鍵埜教育総務課長

和歌山大学大学院教育学研究科の教授である山田 真稔様をお願いしております。

奥教育長

泉佐野市小中一貫教育推進委員会で委員を務めていただき、委員会の中心となって様々なことを進めていただいている方です。その方に、教育振興基本計画においても学識経験者としてご意見をいただくということです。その他、毎年実施している教育に関する事務の点検・評価の評価委員であるお二人にもご意見をいただくということですね。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

石崎委員

1 ページ目の「2. 計画の位置づけと期間」について、「向こう10年間に目指すべき教育の姿やその前期計画となる5年間に取り組むべき施策をまとめ、令和17年度を目標年次とします」と記載がありますが、こちらについて説明をお願いします。

鍵埜教育総務課長

計画の最終目標としては令和17年度となりますが、当面取り組むべき施策というところでは、向こう5年間についてお示しさせていただいております。5年経過後に、さらに5年後を見据えて計画を改定し、ご提示させていただきたいと思っております。

石崎委員

今回は、令和12年度までを目標としているということですね。

鍵埜教育総務課長

その通りです。

石崎委員

令和12年度の改定では、最終目標は令和22年度になるのですか。

鍵埜教育総務課長

令和12年度の改定は令和17年度を最終目標とした計画の中間見直しとなり、令和13年度から17年度までの具体的な施策や目標値について再度設定する形となります。

奥教育長

10年間の計画のうち、前半5年間について施策や目標を設定して取り組み、後半5年間については前半5年間の取り組みを検証した上で、改めて施策や目標を設定して取り組んでいくということですね。

石崎委員

34ページ以降の「第4章 施策の展開」において、それぞれの指標の目標値が令和12年に設定されていますが、これは中間地点である令和12年を目標としているということですね。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

私も教育委員として任命されて6年以上経ちますが、泉佐野市の学力向上というテーマについては、その間ずっと議論されてきた内容だと思っております。私には小学4年生の孫がおりまして、算数の面積の求め方の単元で躓いているとその母親から連絡があり、この冬休みは孫と一緒に面積の求め方のドリルに取り組みました。ドリルには計算式が何行か記載されていましたが、2行目ぐらいの計算式で躓いて答えにたどり着くことができなかつたので、マンツーマンでじっくり時間をかけて教えたら、答えを出すことができるようになりました。孫の家庭は共働きの家庭で、孫は学童でお世話になっておりますが、学童では勉強をするよりも、絵を描いたり、折り紙をしたり、ボール遊びをしたりと、学習に繋がることは宿題をするくらいで、あまり行われていません。家でも、共働きの保護者は忙しく、落ち着いて勉強をみてあげることができません。私が孫と一緒にマンツーマンで算数に取り組んで、面積を求めることができるようになったことがひとつの例だと思いますが、国語も同様に、本を読んで、どんなふうに思ったか、何に気が付いたか、起こった事柄についてどのように判断するかといったことを、言葉のキャッチボールで引き出して、国語の力をつけていくことも必要だと思います。現在、教育委員会でも様々な取り組みを実施していますし、

学校の先生方も現場で精一杯ご対応されており、ひとつのクラスを少人数にして、きめ細やかに教えるような方向になっていますが、マンツーマンではありません。やはり人間、今回の算数のように、個人ごとに躓いてしまう場所が違うと思いますが、マンツーマンで誰かがその子の傍でゆっくり時間をかけて教えてあげることができれば、子ども達を算数や国語で躓いてしまったところから助けることができますと思います。地道な作業ではありますが、そのようにすれば、何千人もいる子ども達のうちのひとりでも、成績が上がる可能性があるとして、私は今回の孫との経験で思いました。では、誰がマンツーマンで教えることができるのかといえば、現代は共働きの家庭が圧倒的に多い時代になってきており、保護者も教えることができませんので、地域にいらっしゃる方で、定年で退職されたけれどもまだまだ元気な方がいらっしゃったら、その方々が公民館や各町会館の空き部屋などを利用して、たとえ一時間でも、子ども達を集めて、マンツーマンで勉強を教えることができるような仕組みがあれば、基礎的な力をつけていくことができると思います。小学校で基礎的な力をつけることができなければ、中学校で成績が上がることは望めないと思っており、小学校で教える内容であれば、定年退職された大人でもある程度教えることができるのではないかと思いますので、枠から離れた話になるかもしれませんが、もしよければ意見として聞いていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

#### 奥教育長

ありがとうございます。家庭教育も含めて今後は個別最適化の学習を目指していくということでございますので、タブレットの使用や、今甚野委員がおっしゃってくださったように地域で学習できる場所や自学自習等、まだまだ不十分ではありますがそのような場所もございます。甚野委員がおっしゃってくださったのは、誰かが子ども達の取り組んでいる様子を見ていて、勉強を教えたり、アドバイスしたりするようなことが必要ではないかことですね。今おっしゃっていただいた意見をどこに含めるか、なかなか難しいと思いますが、学校教育の範囲でも、放課後の泉佐野まなびんぐサポートもあり、一定の対応ができています部分もあります。

#### 鍵埜教育総務課長

資料34ページにある「第4章 施策の展開」の「(1)学力・体力の向上を図ります」の項目に、「泉佐野まなびんぐサポート事業」の記載があり、子ども一人ひとりの学力や学習意欲の向上を目指した、放課後学習を支援することについて計画に含めさせていただいております。

#### 甚野委員

保護者であればどうしても、じっくりと腰を据えてゆっくり話を聞きながら、どのような点で引っかかっているのかを見つけるのに時間がかかってしまうので、子ども達の躓きに寄り添ってあげることができる人がいれば、子ども達もその人に聞けばよいとわかりますし、保護者と子どもであればつい感情が入って厳しい言い方になってしまうこともありますが、ワンクッション置いた関係の方が、冷静に穏やかに学べるのではないかと思います。退職された方々を活用することができれば、子どもも勉強を見てくれる人がいて良いし、退職された方々としても、必要とされている場を設けることができるので、双方にとって良いのではないかと思います。

奥教育長

ありがとうございます。甚野委員がおっしゃったような内容も含めて、学識経験者等からも意見を頂戴し、一定の対応ができるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。  
他にございせんか。

谷口委員

資料が多かったので、私も見逃している点があるかもしれませんが、先日の泉佐野市青少年問題協議会研修であった「ヤングケアラー」といった言葉等があまり含まれていないように思います。例えば資料11ページの「☆不登校の子ども、家庭への支援の現状」では、スクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさんの配置について記載されておりますが、研修ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校と連携して、初期段階で子ども達の抱える問題に気づくことや長期的に欠席が続いている子どもの様子から学校の先生が問題に気づくことから、様々な動きがあるということをお聞きしましたので、そのようなことについても記載していただきたいと思ひます。ヤングケアラーという言葉は、もちろん知っていましたが、泉佐野市でもそのような子ども達がいるということをお研修で初めて知りましたので、子ども達を支えていくような連携についても、もう少し計画に含めていくことができればよいと思ひました。

奥教育長

問題に対する気づきや、それに対する連携について記載するということですね。

辻本学校教育課学校指導担当参事

谷口委員のおっしゃるように、ヤングケアラー等は非常に大きな課題であると思っております。計画の中に含めるかどうか、今後検討したいと思っておりますが、ヤングケアラーについては本人もそれを自覚できていない等、様々な状況がありますので、何か目標を立てて進めていくことが適切かどうかについても考えなければならないと思ひます。もちろん課題をきちんとキャッチすべきことですが、それに対してどのようにアプローチしていくのか等、そのあたりも含めて考えさせていただきたいと思っております。

奥教育長

他にございせんか。

無いようでございますので、議案第1号の「第二次泉佐野市教育振興基本計画について」は、継続審議という形で、2月の定例教育委員会においても議題といたしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」 の発言あり)

ご異議ございせんので、本議案は、継続審議とさせていただきます。

また委員の皆様で計画案を読み込んでいただき、お気づきの点がございましたら、次回にでも意見をおっしゃっていただければと思ひますので、よろしくお願ひします、

次に、議案第2号「泉佐野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」を議題といたします。説明をお願いします。

#### 宮本教育総務課教職員担当参事

それでは、議案第2号、「泉佐野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について説明いたします。

議案資料2の別添資料1をご覧ください。

国は、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」を一部改正（以下改正給特法）しました。改正給特法第7条に基づき国は、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（以下国指針）を一部改正し、「サービスを監督する教育委員会は、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めること」としました。国指針は、働き方改革の更なる推進に向けて、教育委員会が計画を策定する際に踏まえるべき内容等を新たに位置づけております。

この度ご検討いただきたいのは、国指針を受け立案いたしました泉佐野市版の「業務量管理・健康確保措置実施計画」についてでございます。

概要について、ご説明いたします。議案資料2をご覧ください。

表紙に続いて「1. 計画の趣旨、現状」の「(1) 計画の趣旨」では、教員の「働き方改革」が「子どもたちへのよりよい教育」の実現を目指すものであることを明記しています。

次に、「(2) 本市の現状」では、本市の教員の時間外在校等時間が長くなっていることを記載し、併せて「(3) 本市の時間外在校時間の縮減に向けた取り組みの現状」にて、本市で現在進めている取組の状況をお示ししています。

続いて「2. 目標」にて目標を記載しています。詳細は別添資料1に記載がございますが、国指針では具体的な目標として、令和11年度までに「1箇月時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合100%とすることを目指す」「1年間における教育職員の1箇月時間外在校等時間の平均時間を平均で30時間程度となることを目指す」「1年間時間外在校等時間を360時間以下とすることを目指す」と定めており、こちらに準じております。

加えて「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めるにあたっては、国指針において「今日の学校や教師を取り巻く状況や、教師の負担・働きがいの観点を踏まえてアップデートの上、本指針に位置づける」と示されている「学校と教師の業務の3分類」に準じております。こちらの分類は別添資料2に記載のとおり、「① 学校以外が担うべき業務」「② 教師以外が積極的に参画すべき業務」「③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」の3分類であり、こちらに基づいた具体的な取り組みにつきましては「4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」に記載しておりますのでご覧ください。各項目において、学校の実情に応じて、行政機関や地域人材等関係諸機関との連携を進めること、デジタル技術を活用した校務の効率化を図ること、部活動の地域展開、学校行事等の見直し、精選を進めることなどを目標に掲げています。

本日ご承認いただいた後に校園長会及び2月に予定している令和7年度第1回泉佐野市総合教育会議にて報告し、市の公式HPにて公開いたします。

来年度以降は進捗状況を教育委員会議や総合教育会議で報告の上、計画を見直すこととしております。

本計画を着実に履行することで、真に子どもたちのよりよい教育が実現されるべく、働き方改革を進めてまいります。

説明は以上です。ご審議の上ご承認くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、教育総務課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

石崎委員

資料6ページ目に「◇放課後から夜間などにおける校外の見回り」と記載がありますが、日根野の地区でもお祭り等があれば、よく先生方が見回りをしているらしいですが、現状では、時間外として取り扱いがされているのでしょうか。

宮本教育総務課教職員担当参事

校長が職務として命じた場合には、その時間に勤務をしたということになり、その時間分の勤務時間の振替等については、措置されているところになります。こちらに記載の「放課後から夜間などにおける校外の見回り」の中に「学校における自主的な見回りは原則行わないこととする」につきまして、石崎委員がおっしゃったような見回りに一切先生方が参画しないという意味合いではなく、学校が主催する見回りは原則行わないということです。また、学校の現状でいえば青少年指導員等が主催する見回りに参画するという形のものでございますが、そのようなものまですべて参画しないということではございませんので、学校の実情を見ながら、参画の度合い等を検討するという形で考えております。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

形部委員

5ページ目の「2. 目標」の「(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」について、「ストレスチェックにおける健康リスク（総合）の数値を80まで減少させる」と記載されていますが、最大で100まであって、高ければ高いほど健康を害するリスクが高いということなのでしょうか。

宮本教育総務課教職員担当参事

形部委員のおっしゃる通り、高ければ高いほど健康を害するリスクが高い状態でございます。こちらのストレスチェックにつきましては、市で予算措置を行い、年に1回教員が受けております。ストレスチェックは外部委託しており、個人情報に配慮した形で各個人に提供されますが、100を超えるとストレスが高すぎる、危険水域の状態であるという判定になります。100を下回ると、

ストレスがないとはいえませんが、リスクはまだ高い状態ではないという判定になります。100を超えるような数値に並ぶものではございませんが、やはり高ストレス判定を受ける教員はおりますので、そのようなストレスを減らして、平均として80まで減らしていきたいと考えているところです。

形部委員

全国的に見て、88.1という数値は高いのでしょうか。

宮本教育総務課教職員担当参事

こちらのストレスチェックは教員向けではなく、一般的なもので、多種多様な職種の方々が受けるものに準じておりますので、単純な比較が難しいところです。

形部委員

わかりました。ありがとうございます。

奥教育長

かなり多くの質問項目がありましたね。

宮本教育総務課教職員担当参事

ある質問に対して答えた内容から判断されたリスクが判定として出てくるようになっていきます。このストレスは同僚からの支援が少ないことや、仕事に関する負担感を重く感じていること等、自分の仕事に対する認識とそれに対する同僚や校長等、いわゆる上司の支えといった職場環境をクロスさせて、両方ともよくない場合には数値が高くなっていくこととなります。職場からの支援は充分であるが、仕事の量が非常に多い人や、仕事の量は少ないが、周りからの支援が全くないなど、様々なパターンで判定されます。

奥教育長

インターネット等で質問項目を確認することもできるので、検索して、一度見ていただければと思います。

形部委員

ありがとうございます。一度見てみます。

奥教育長

他にございませんか。

谷口委員

別添資料2の「学校以外が担うべき業務」に記載の「2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応」と「5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」については、学校の先生方の認識だけではなく、保護者もそれをきちんと理解しなければ、なかなか取り組みが浸透しないのではないかと思います。この計画は策定された後、学校や先生だけに周知するのでしょうか。それとも、こちらの計画は保護者にも知っていただく必要があるものであり、保護者に対しては先程の説明にあったようなホームページ等で知る機会を提供されるということでしょうか。

宮本教育総務課教職員担当参事

ホームページ等での公表につきましては、国指針において「実施計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表すること」と示されており、また公表の方法として「ホームページへの掲載等」と示されていることに基づくものでございますので、特に保護者だけを対象としたものではなく、広く一般の方に知っていただく趣旨でございます。そちらとは別に、保護者の方々にも知っていただくべきということですね。

谷口委員

「学校以外が担うべき業務」の「2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応」と「5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」については、判断が難しいところであり、学校の先生自体も線引きが難しいものだと思います。昨年、ある中学校へ視察に行かせていただいた際、生徒が近隣の商業施設で起こしてしまった問題について、学校に入ったクレームの内容を校内に掲示している様子を見せていただきました。これは学校ではなく保護者が対応すべきことではないかと思いましたが、先生が定期的に近隣の商業施設へ視察に行っていることや、今後、先生による視察をさらに強化すると校長先生がお話しされていることに、私はかなり驚きました。また、「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等」とありますが、先生をしている知人に実際にどのようなクレームがあるのか尋ねたところ、本当に瑣末なことに関するクレームが多数あり、先生方は時間外に対応されているということを知りました。いくら学校の先生に対して「学校以外が担うべき業務」と示したとしても、保護者からの要求があったり、児童生徒が放課後に何かトラブルを起こしたりすると、現状のままでは、やはり学校の先生方が対応しなければならないままであると思いますので、保護者が自分の子どもについてももう少し責任を持って対応するようになれば、結局のところ、学校の先生の業務的な負担や精神的な負担はなかなか軽減されないのではないかと思います。この計画をホームページで公開したとしても、保護者が確認することはほとんどないと思いますので、保護者に対する案内が必要なのではないかと思います。

宮本教育総務課教職員担当参事

教員の現状につきまして、ご配慮いただきましてありがとうございます。谷口委員のおっしゃる通りだと考えておりますが、具体的な方策として、例えば、来年度から学校では保護者等からのクレームは一切受け付けず教育委員会で対応することや、学校外の見回りを実施しないこと等の、急

激な体制変更は困難でございます。また、学校外で発生している問題や保護者からのクレーム等につきまして、本来は保護者の方にご対応いただくべき内容のものもございますが、ご家庭の状況や、諸々の事情により保護者にご対応いただくことが難しい状況にあるかもしれませんので、学校で一切対応しないようにすることは困難かもしれませんが、確かに谷口委員のおっしゃった通り、ホームページでの周知だけでは不十分であると思いますので、保護者向けの発信方法についてはまたあらためて検討させていただきたいと考えております。ご意見をいただきありがとうございます。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

議案資料2の「4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」として「◇保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応（「3分類」⑤関係）」に「・必要に応じて、学校が弁護士や学校相談員（警察OB）等の専門家をより活用しやすい環境の整備を継続し」と記載がありますが、こちらはどのような方々のことを指しているのでしょうか。

宮本教育総務課教職員担当参事

こちらに記載しておりますのは、現状の取り組みであるスクールロイヤーや警察OBの方々の活用を継続するという内容でございます。現在も、学校では対応が困難な案件につきましては、学校教育課が主にスクールロイヤーや警察OBの方々と連携して対応しておりますが、教育総務課にも適宜報告があり、教育委員会として共に参画し解決に取り組んでいることが多々ございますので、そのような取り組みについて継続することを記載しております。

奥教育長

では「警察OB」と記載しているのは生徒指導機能充実に係る支援員のことでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

生徒指導機能充実に係る支援員を指しております。

奥教育長

現在も生徒指導機能充実に係る支援員を務めてくださっているお2人のことを指していますね。「学校相談員（警察OB）」と記載されているので、表記について確認してください。

宮本教育総務課教職員担当参事

確認し、修正いたします。

奥教育長

他にございませんか。

谷口委員

「1. 計画の趣旨、現状」の「(2) 本市の現状」について、時間外在校等時間に従事した業務別の教職員の状況を見ると、職務事務処理に従事した教職員の割合がかなり高いように思います。保護者の視点では、学校の先生がしなければならない事務処理については具体的にどのようなものかわかりませんが、例えば校長先生に提出しなければならない何らかの資料の作成や採点や成績処理、教育委員会に提出しなければならない資料の作成等があると思いますが、どのような内容の事務作業が多いことによって、多くの先生に時間外在校等時間が発生しているのでしょうか。

宮本教育総務課教職員担当参事

こちらのデータにつきましては、表の下部に記載の通り、令和6年度「勤務と休憩に関する調査」にて、令和6年9月5日（木）の勤務の状況につきまして、「在校時間（休憩時間を含む）の内、校務として勤務時間外に行った業務は何ですか」と質問した結果から導き出した割合でございます。調査では個々の事務処理作業について、具体的にどのような作業を実施したかまでは確認しておりませんが、谷口委員のご認識の通り、事務処理には採点や教育委員会からの調査に対する回答の作成や、学校行事について職員会議に提出する提案資料の作成等、様々な事務処理作業が含まれております。学校に子どもがいる、いわゆる勤務時間では、教員は子どもとの関わりや部活動の業務を中心に行っておりますので、子どもが下校した後である、いわゆる時間外に、パソコン上で行うような仕事や採点、成績処理等の自分がしなければならない事務作業を実施しております。

奥教育長

様々な事務作業が含まれているということですが、教材研究はこちらには含まれていませんね。

宮本教育総務課教職員担当参事

含まれておりません。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第2号「泉佐野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

また2月の令和7年度第1回泉佐野市総合教育会議で報告し、市長部局と連携して、今後この計画を進めていくということでございます。

続きましてその他で何かございますか。

## 甚野委員

海外派遣事業につきまして、今年度はオーストラリアへの派遣に同行し、昨年度は中国への派遣に同行させていただきました。派遣事業の報告会でもお話しさせていただきましたが、かなり多額の予算を投入していただいている事業ではないかと思えます。他市の方からは、泉佐野市がうらやましいというお声もあり、小学生から海外に行くことのできるような事業を実施していただき、本当にありがたいことだと思っております。しかし、海外へ行った体験だけで終わってしまっているのではないかと少し思っております。現地で折角素晴らしい経験や体験を児童生徒はしていますので、海外へ行った体験をしたことや少し言葉が話せるようになったことだけで終わらせてしまうのではなく、海外へ派遣された子ども達を年に1、2回でも定期的に、同窓会のような形で集めて、海外へ派遣された経験から、どのような変化があったのかを共有できる場を設けていただければと思います。例えば留学することになったり、外国の大学へ進学することになったりなど、海外派遣の経験による変化を共有して、話を聞いた子ども達も刺激を受けて、何らかの変化が生まれれば、泉佐野市で優秀な人材を育成することができますし、泉佐野市にそのような人材が増えて、世界に目を向けている人が多くいる泉佐野市になれば、さらなる発展にもつながっていくのではないかと思います。とても良い事業を実施していただいているので、感謝しておりますので、業務が増えてしまうかもしれませんが、この事業に参加した子ども達を継続的に何年か見守っていくような機会を作っていただければ、もちろん参加しない子どももいると思いますが、子ども達としてもお互いに刺激を受けながら、多感な時期を共に乗り越えていけるような横のつながりもできて良いのではないかと思います。

## 奥教育長

ありがとうございます。私の経験からいえば、海外派遣事業に参加した子ども達は、とても絆が深まって、その後も定期的に会っているというお話も度々お聞きしております。追跡調査の実施まではなかなか難しいかもしれませんが、参加した子ども達がその後も関係を持ち続けているというのは実態としてあります。

## 甚野委員

お互いに刺激を受ける関係であってほしいと思います。

## 長田学校教育課長

甚野委員におっしゃっていただいた内容は貴重なご意見だと思いますので、そのようなことができないかどうかも含めて、今後の進め方を検討いたします。ありがとうございます。

## 奥教育長

よろしいですか。

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の2月の定例教育委員会議は令和8年2月4日水曜日、午後2時00分から、市役所4階庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後3時18分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

令和8年2月4日

教育長

委員